

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第 67 号
平成 25 年 9 月 20 日発行②

初めての「教育懇談会」を開催します

村教育委員会では、避難後初めてとなる出前の懇談会を開催します。教育長、校長が皆さんと一緒に子どもたちの「がんばり」や「どうして？」について考えます。村民の皆さん、お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。



○日程・会場等

日時	時間	会場
10月1日 (火)	午後7時～9時	伊達東公民館ホール(☎024-583-4646) 伊達市伏黒字一本石41-2
10月3日 (木)	午後7時～9時	福島県青少年会館(☎024-546-8311) 福島市黒岩字田部屋53-5
10月6日 (日)	午後1時30分～午後3時30分	村役場飯野出張所(☎024-562-4257) 福島市飯野町字後川10-2
10月8日 (火)	午後7時～9時	川俣町中央公民館(☎024-565-2434) 川俣町字樋ノ口11
10月10日 (木)	午後7時～9時	相馬市高齢者等サポートセンター 相馬市大野台2-2-6(☎0244-26-8910)

問教育課学校教育係(☎024-562-4257)

家族介護用品給付事業についてのお知らせ

村では平成25年度の介護用品給付事業(紙おむつクーポン券給付)の申請を受け付けています。次の3つの条件を満たしている方に対し、月4,000円のクーポン券を給付します。詳しくはお問い合わせください。

○対象…①介護保険要介護認定3以上の方 ②在宅で家族の介護を受けている方(入院や施設に入所されている方は対象外) ③常に紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパット等を利用している方

問村地域包括支援センター(☎024-562-4214)

ため池の管理について

村内の一部のため池で、水が全部抜かれているものが見受けられます。底樋(そこひ)の泥吐きまで水を抜くと、放射性物質を拡散させてしまいますので、ため池の水を抜かないでください。

また、ため池は防火用水としての役割もありますので、適切な管理をお願いします。

どうしても抜かなければならない理由がある場合は、復興対策課へご相談ください。

問復興対策課農政係(☎024-562-4700)

「介護者のつどい」のお知らせ



村では、家族介護者の交流事業「介護者のつどい」を実施します。参加無料です。日ごろの疲れを癒しに出かけませんか?参加申し込み及びお問い合わせは下記までご連絡ください。

○とき…10月3日(木)午前11時～午後3時

○ところ…いいざか花もの湯(福島市飯坂町)

※飯野出張所から送迎バスが出ます(出発午前10時)

○対象…介護保険要介護認定3以上の方を介護している家族(長期入院や施設に入所している方の家族は対象外)

問村地域包括支援センター(☎024-562-4214)

重要 避難先を移転された方へのお知らせ

○村に住所を残したまま避難先を変更する場合には住民課まで必ず届け出ください。

※本人と確認できる書類を添付(ご持参)の上、郵送または窓口へ直接お越しください。

○村から転出した方で、村からの情報を希望する方は、転居届を出される際にその旨申し出ください。引っ越し等でその後住所が変わった際も、ご連絡をお願いします。

問住民課住民係(☎024-562-4241)

ランドセルをプレゼントします

村教育委員会では、来年度小学校入学予定の幼児にランドセルをプレゼントします。

プレゼントを希望する保護者は、次によりお申し込みください。対象者には申込書を送付しています。

○対象…①飯館村に住所(住民票)を有し、来年度小学校に入学予定の幼児 ②原子力災害による避難に伴い、来年度避難先の小学校に入学予定の幼児

○数量…黒30個、赤76個、ピンク系23個、オレンジ1個、水色1個

○申込先…①草野・飯樋幼稚園 ②村教育委員会

○申込期限…10月15日(火)※必着

問教育課学校教育係(☎024-562-4257)



相農飯館校文化祭「紅葉祭」を開催!

相馬農業高校飯館校で、「紅葉祭」を開催します。詳細については、同封のチラシをご覧ください。

「までい」紅葉祭を、飯館村の皆さんの、交流の場にしませんか?飯館校一同、皆さんのご来場をお待ちしています!

○とき…10月12日(土)午前10時～午後2時

○ところ…相馬農業高校飯館校仮設校舎(福島明成高校敷地内南側)
(福島市永井川字中西田14-1)

○テーマ…「希望 ～輝く未来に走り出せ～」

問相馬農業高校飯館校生徒会担当(☎024-539-7787)

「鹿沼ぶっつけ秋祭り」の招待観覧について



自主避難で大変お世話になった鹿沼市から、今年も「鹿沼ぶっつけ秋祭り」のご招待があります。下記のとおり開催されますので、観覧を希望される方は、期日までお申し込みください。

○とき…10月13日(日) 午前8時45分集合、午前9時出発

○集合場所…村役場飯野出張所(鹿沼市のバスで送迎・日帰り)

○解散場所…村役場飯野出張所(バス到着 午後7時頃)

○申込期限…10月4日(金) (先着50名まで)

○申込先…生涯学習係へ住所・氏名・電話番号を電話でお知らせください。

※参加費は無料ですが、昼食については参加者負担です。

問教育課生涯学習係(☎024-562-4240)

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

平成25年8月1日から8月31日までに村で受け付けをした食品等の放射性物質の測定結果について、主なものをお知らせします。

測定品目	測定件数	セシウム検出件数	備考 (Cs134・Cs137の合計最大値)
井戸水	10	0	村内産
引き水・沢水	2	0	村内産
プラム	1	1	検出値 31.9 Bq/Kg (伊丹沢産)
ブルーベリー	1	1	検出値 30.1 Bq/Kg (深谷産)
ミョウガ	1	1	検出値 33.0 Bq/Kg (蕨平産)
豆柿	1	1	検出値 627 Bq/Kg (蕨平産)

※このほかの測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問復興対策課除染係(☎024-562-4236)

労使困りごと無料相談会のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、下記の日程で、職場の中で起きている賃金や労働時間などの労働条件等をめぐる労使間の困りごとについて、下記の日程で相談会を開催します。

相談等は、無料（県事業）ですので、お気軽にご利用ください。

開催日	会場
10月26日(土) 午前10時～午後3時	県いわき合同庁舎南分庁舎
10月27日(日) 午前10時～午後3時	郡山市障害者福祉センター

※事前予約も受け付けています。(予約は問い合わせ先へ)

○休日電話相談会…10月26日(土)、27日(日) 午前9時～午後5時

問 福島県労働委員会事務局 (☎024-521-7594)

Eメール: roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

エコチル調査にご協力を



子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）へのご協力をお願いします。

環境省では、環境化学物質が病気にもたらす影響を調べるために、全国10万人の妊婦さんを対象に、お子さんが13歳になるまで参加いただく調査を平成23年から開始しています。

福島県では、エコチル調査福島ユニットセンター（福島県立医科大学内）が県内の全市町村を対象に実施しています。エコチル調査の参加登録は平成26年3月末までです。

○対象者…福島県内に住民登録していて協力医療機関で出産予定の妊婦さんとその赤ちゃん、お父さん

問 エコチル調査福島ユニットセンター (☎0120-327-735)

ホームページアドレス…<http://www.ecochil-fukushima.jp/>

水質検査の検査結果をお知らせします

村の水質検査の結果と村民が多く避難している主な場所の水質検査の結果をお知らせします。

市町村名	水道事業名	取水施設	水源	取水日	結果
福島市	福島地方水道用水供給企業団	摺上川ダム	表流水(ダム)	9月5日	ND
伊達市	伊達市月館簡易水道事業	布川浄水場	表流水(自然)	9月5日	ND
国見町	国見町水道事業	浄水、第4、5水源	深井戸	9月4日	ND
川俣町	川俣町水道事業	第1～第3水源	表流水(自然)	9月3日	ND
相馬地方広域水道企業団		真野ダム 鹿島真野水源ほか	ダム放流、 浅井戸、深井戸、湧水	9月6日	ND
南相馬市	南相馬市原町水道事業	第1・2水源、第3-1	深井戸、浅井戸	9月6日	ND
飯館村	飯館村飯館簡易水道事業	滝下浄水場	表流水(自然)	9月6日	ND
		田尻浄水場	表流水(自然)	9月6日	ND
		花塚浄水場	表流水(自然)	9月6日	ND
	飯館村大倉簡易水道事業	大倉浄水場	表流水(自然)	9月6日	ND

※上記以外にも県内の水道水を定期的に検査しており、いずれの水源においても検出下限値を下回っています（9月6日現在）詳しくは県のホームページをご覧ください。

○福島県ホームページアドレス…<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>

※「ND」は検出限界値を下回ったことを指します。この検査結果では放射性セシウム134・137に関して、水1キログラムあたりに含まれる放射性物質の量が1ベクレル未満であることを示しています。（1Bq/kg未満）

※厚生労働省が設定する飲用水中の放射性物質の基準値は、放射性セシウム10Bq/kgです。

借り上げ住宅入居者対象「お茶飲み会」のご案内

村社会福祉協議会では、借り上げ住宅入居者を対象とする交流事業「お茶飲み会」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。内容の詳細はお問い合わせください。

日時	場所	時間	対象
10月7日(月)	川俣町老人福祉センター	午前10時～午後1時	川俣町方部
10月16日(水)	原町福祉会館視聴覚室	午前10時～午後1時	相双方部
10月22日(火)	保原中央公民館 第一和室	午前10時～午後1時	伊達方部

問 村社会福祉協議会 (☎024-562-3622)

住まいの復興給付金制度のお知らせ

東日本大震災で被災された方の住宅再建に対し、平成26年4月1日から予定されている消費税率引き上げに伴う給付措置のお知らせです。

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、新たに住宅を建築・購入、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、引き上げられた消費税率分の給付を受けることができる制度です。

この制度は、消費税率の引き上げが行われた場合に実施されることになっています。詳しくは、ホームページをご覧ください。下記コールセンターにお問い合わせください。

問 住まいの復興給付金事務局コールセンター (☎0570-200-246)

ホームページアドレス…<http://fukko-kyufu.jp/>



住宅新築・リフォーム等を検討されている方へ「木材利用ポイント事業」スタート!



スギ・ヒノキなどの地域材を使って家を建てたり、リフォームしたりするとポイントがもらえる「木材利用ポイント事業」が始まりました。ぜひこの機会に、地域材の利用をご検討ください（林野庁事業）。

また、福島県産木材を利用して木造住宅を建設される方などに対して、福島県事業でのエコポイント付与事業も行われます。ポイントは、「木材利用ポイント」と同様に利用できます（福島県事業）。

○対象…スギ・ヒノキなどの地域材を基準以上利用するなどの条件を満たし、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに工事着手した木造住宅（福島県事業については平成25年4月1日～平成26年2月28日）

○その他…ポイントは、1ポイント1円相当で、地域の農林水産品などと交換できます。

問 木材利用ポイント事務局 (☎0570-666-799)

ホームページアドレス…<http://mokusai-points.jp/>

福島県木材協同組合連合会 (☎024-523-3307)

ホームページアドレス…<http://www.fmokuren.jp/>

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!



自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。ご注意ください。

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れないようにしてください。

なお、自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp> でご覧いただけます。

問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局 (☎024-546-0343)

村携帯サイトへアクセス

村からの情報のメール配信サービス登録はこちらから行えます。

パソコンからはこちら <http://www.vill.iitate.fukushima.jp/saigai/>

